

## 包括外部監査の通信簿

全国市民オンブズマン連絡会議は、毎年度、包括外部監査における監査報告の活用度を評価しています。

2018年版の“通信簿”で、25の自治体が監査報告を軽視していると、結論づけました。

包括外部監査は、自治体の委嘱を受けて、弁護士や公認会計士等が毎年度、特定のテーマを定めて自治体や関連団体の事務執行状況を調査し、公費の無駄遣いや不備等の問題点を指摘するものです。

特定のテーマとは、包括外部監査人が当該自治体と調整して独自に決める調査対象のことです。例えば、「ごみ処理事業及びリサイクル事業の事務の執行について」、「債権管理に関する事務の執行について」、「市民利用施設の有効活用及び受益者負担のあり方について」のようにです。

特定のテーマについて適法性はもちろん、効率性、有効性、経済性等を調査するもので、会計監査ではありません。

都道府県、政令指定都市、中核市は、1999年度から包括外部監査の実施が義務付けられています。

全国市民オンブズマン連絡会議は、自治体が監査報告を受け取ってから2年間でどのように対応・公表したかについて、評価しました。

その結果、包括外部監査を実施した119自治体(自発的に実施した自治体を含む)のうち、D判定(悪い)が23、E判定(最悪)が2でした。

事例を一つ挙げます。

### 【指摘内容】

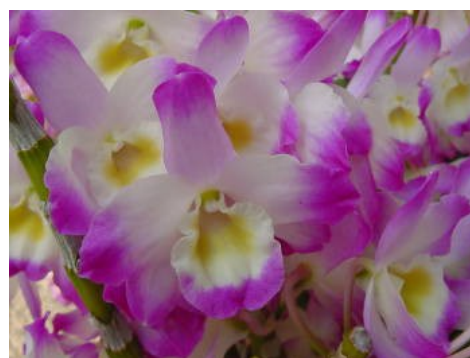
清掃職員や学校給食員の給与水準が同等の民間職種よりも高い。  
民間委託の推進等を求める。

### 【対応】

公表されていない。

評価が低くなる理由として、監査報告への対応が十分ではないこと以上に、対応状況を公表していない点が挙げられるそうです。

なぜなら、公表しないと市民や議会が検証できないからです。



また、D・E 判定を受ける自治体の顔ぶれが固定化しつつあることも問題視されています。

以下の表は、D・E 判定が続いている自治体名を示しています。

連続年数	自治体名
10 年	富山市
9 年	兵庫県姫路市
8 年	福島県郡山市
	岡山県倉敷市
7 年	鹿児島県
	仙台市
	横浜市
	京都市

首長が代わると、対応状況を公表するように変化することがあるようです。その意味では、首長の政治姿勢を反映しているのかもしれませんが。

一方、A 判定(良い)の自治体が 28 ありました。

A 判定に共通するのは、「包括外部監査に全庁的に対応する。」、「包括外部監査をきっかけにして、常に無駄をなくす見直しを進めて行く。」という姿勢です。

この姿勢が重要であることは、包括外部監査以外にも、すべての監査について当てはまります。

監査を受けるということは、楽しいことではないでしょう。しかし、他人の目を通して、足元を見つめ直すよい機会になるはずで。

監査を有効に使わない手はありません。